



広報

あい

こうか



CONTENTS

港にカモメが戻ってきた —災害支援を振り返って—	2
より便利になった甲賀市ホームページ	8
元気なまちかど	12
かふか 21 子ども未来会議／多羅尾小学校全校オペレッタ ほか	
情報のまど	15
ものづくりこうか	20

港にカモメが戻ってきた

—災害支援を振り返って—



▲震災後、一羽もいなかったカモメが戻った大船渡市の海辺

3月11日に発生しました東日本大震災で、過去にない大きな被害が各地に発生しました。

甲賀市では、震災発生翌日の3月12日から被災地に職員と給水車を派遣し、給水活動を展開しました。その後、活動地のひとつである岩手県大船渡市に限定し、復旧復興のために同市が支援を必要とする業務に対し、5月初旬から10月末までの間、関係職員を派遣してきました。

今号では、現地で活動を行った職員延べ91名のうち、5名の現地での体験を通じて、これからの防災に対する考えを振り返りました。

いつ起こるか分からない自然災害ですが、災害に見舞われた後の行政や地域の役割がどう果たされていくべきかを一緒に考えてみてください。

任された仕事への 責任感をより強く

西川 私は、3月16日から現地で給水活動を行いました。

まちは瓦礫で埋まり、大きな通りによろやく重機が動き出した頃です。人の力ではどうしようもないような風景でした。

林 5月9日から瓦礫撤去の監理業務を担当しましたが、想像以上にひどい状況でした。テレビで見ているのとは違い、広範囲に広がる静寂に包まれたまちを実感し、悲しい思いがこみ上げてきました。

陰山 私も同じような感想です。現地へ入るため東北新幹線で北上すると、車窓から屋根にシートがかぶせてある住宅が次第に増えていくのを見て、災害の大きさを改めて認識しました。

平尾 震災から2か月後と10月の2回、保健師としての業務を担って現地に入りましたが、初回は水道や電気、電話などインフラが復旧され



よしくに 嘉邦
にしかわ 西川
人権推進課主査 (給水支援)

ておらず、仮設住宅が建設され始めた時期で、市民生活も安定というにはまだまだ遠いというのが第一印象でした。

2回目の10月には、瓦礫もだいぶ片付けられ、避難所にいた皆さんは、ほぼ全員が仮設住宅に入居されましたが、気持ちの面で自分の居場所が見つけられていないような気がしました。

5月頃は、どの人も私たちに「ありがとう」という言葉をかけていただき、辛い話もされませんでした。それが、6か月経つと、正直な気持ちを打ち明けられ、心の中にいろいろなことを残されているのが分かり、まだまだ辛い時間が続いております。

うでした。

藤森 私は、9月14日から市役所窓口で戸籍事務を担当しました。被災され、家族を亡くされた方と接する場面も多く、書類の死亡欄に「3月11日」という文字を見ると、胸が痛くなりました。かける言葉は見つけられませんが、挨拶だけはしっかりするよう心がけました。

西川 市民の皆さんへの対応ということでは、震災直後でパニック状態かもしれないと予想していきま

した。しかし、皆さんが落ち着いて、助け合っておられました。給水もできるだけ希望される量を提供しました。タンクの水が無くなり、給水が受けられなくなっ

ても、文句を言う人もなく、逆に助けてもらったと思います。

林 中嶋市長からは、「大船渡市役所の職

員になりきって」ということを言われて臨みました。それをどこまで成できたかは分かりませんが、一つの現場を任せられたので、責任をもって仕事を全うするよう最大限の努力をしました。任された仕事に対する責任感は、普段以上に感じます。

陰山 派遣期間は一週間程度でしたが、大船渡市の職員は、今後とも市民と関わり続けていく立場にあります。そのため、私たちが派遣期間にした仕事で後に迷惑がかららないようにしなければなりませんので、一つひとつの業務を正確に処理することを常に心掛けていました。

私は、義援金等の受付事務に携わりました。5月は市役所内での受付を開始したばかりの頃で、長い列を



たか 崇子
かげやま 陰山
社会福祉課主査 (義援金関連業務)



長寿福祉課係長 **平尾 かつよ** 勝代 (訪問健康相談業務)

作って待つておられる中には、先が見えない不安から涙ぐまれる方もおられました。私たちが受付をしていると「遠いところから来てくれてありがとう」という言葉をかけていただき、逆に励まされ、少しでも力になればらと思いました。

平尾 保健師は、直接地域へ出向き、健康相談のほか被災体験や現在の不安などいろいろな話を聞かせていただきました。活動では、それぞれの市の保健活動の進め方があるので、大船渡市の保健師さんの指示を守り、ともに活動に取り組みました。また、相談を受けた内容については、できるだけ詳細にまとめ、後に活かしていただけることをポイントにおいて引き継いでできました。

西川 現地で活動するボランティアや関係機関も多くありましたが、業務の上で混乱することはありませんでした。ただ、初動は、日本水道協会の指示で動いたのですが、被災直後のため正確な状況把握ができず、その指示が現状の要望と食い違ってしまうこともありました。全体の動きが分からない状況の中で、現場の判断で動くこともできないため、本当に必要なところにすぐに支援に行けないもどかしさを感じたことはありました。

無くなった方を市が募って、市から現場の業者のもとに派遣される形で被災者の雇用を確保されており、この仕組みは参考になると思います。

自分たちのまち という強い思い

林 担当地区の瓦礫撤去では、解体業者も市役所職員も所有者の方も連携がとれていて、住民の方にも協力いただき、特に混乱無く進めることができました。震災により仕事

組むべきだと思えます。経験していないと、想像すらできないことがあります。例えば一斗缶がそうです。避難所の運営で、煮炊きや哺乳びんの煮沸などに使えて重宝したそうです。備蓄品の中に一斗缶を加えるような小さな気づきや些細なことの積み上げが大事だと思います。

みんなが助け合う 姿勢感じた

平尾 市民の意識で言えば、大船渡市では、「必ず津波は来る」という危機感を持っておられ、地域で防災リュックを揃えていたり、訓練や災害時の対応を話し合っておくなど、



農業振興課主査 **林 まこと** 誠 (瓦礫撤去監理業務)

自分たちでできる防災の取り組みを普段からしている地域がありました。地域コミュニティの大切さ、地域のつながりの素晴らしさを感じました。特に大船渡市では、地域単位で仮設住宅に入居してもらったり、近所づきあいが壊れないよう工夫されていた。

林 大船渡市も甲賀市のように隣近所の付き合いや地域のつながりが深く、甲賀市の区長にあたる役員の方が、地域のことをほとんど把握されているため、家屋取り壊しの際などは、窓口として所有者とすぐに連絡が取れる状態を整えていただいていたし、地区のみんなが助け合っていたという姿勢を感じました。

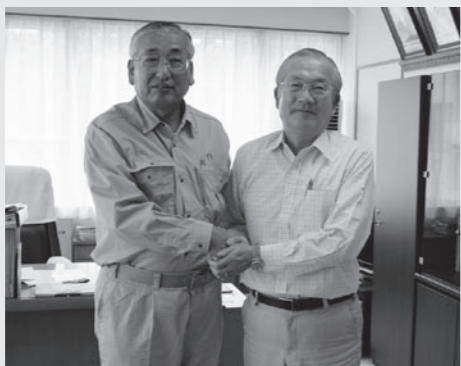
平尾 地域の役員の方が、瓦礫の中から見つかった写真や思い出の品を取りに行けない高齢者の方の所へ届けられるなど、地域の方のために献身的に活動されていたのが印象的で

甲賀市これまでの活動

- 3月11日 地震発生、甲賀市災害警戒本部会議を設置、24時間体制で情報収集を行う。後に甲賀市災害支援本部会議に改め、5つの専門部を設ける。10月19日までに計12回の会議を開き、支援体制の方針の決定などを行う
- 3月12日 日本水道協会の要請により、職員と給水車を東北方面へ派遣、計12名が宮城県栗原市、岩手県大船渡市で活動。3月22日終了。
- 4月4日 支援物資を滋賀県を通じ、福島県災害対策本部へ送る



- 4月20日 支援物資を震災直後に給水活動を展開した岩手県大船渡市に輸送し、安田副市長が大船渡市戸田市長と面談。市長からの親書を届け、同市を限定し継続的な支援を行うことなどを決定する
- 4月22日 滋賀県要請による保健師の派遣開始。計5名が福島県田村郡、郡山市で活動。9月1日終了
- 5月9日 大船渡市への人的支援を開始。土木・建築関係、保健師、ケースワーカーを7月31日までに計36名を派遣
- 5月15日 支援物資を大船渡市へ輸送
- 7月22日 中嶋市長が大船渡市を訪問し、戸田市長と面談。継続支援の要請を受け、3か月の延長を決定



- 8月1日 戸籍関係事務、義援金等受付事務、保健師チーム(保健師・一般事務)の支援を開始。計38名が派遣され、10月31日、大船渡市への人的支援を終了



市民の皆さんのご支援に感謝

3月11日に発生した東日本大震災において、当市では初期の給水活動を展開した岩手県大船渡市に対し、5月9日から人的支援を継続してまいりましたが、同市の意向を確認し、10月末をもって支援活動を終了することになりました。

去る10月24日朝に、戸田市長から丁寧なる電話をいただき、心からの謝意が伝えられ、本格的な復興に向けた最終計画案がまとまり、この計画によって進めていくという力強いお話がありました。私からは、これからも助力や何かお困りのことがあれば、気兼ねなく申し出ていただきたいということをお伝えしました。

期間中、当市からは給水支援、土木支援、ケースワーカー支援、保健師支援、戸籍事務支援に延べ74名の職員を同市に派遣したのをはじめ、県等の要請により17名が震災地で活動してくれました。

また、多くの市民の皆さんや、市内企業の各社からも義援金や支援物資のご提供をいただいたほか、姉妹都市の米国ミシガン州デウィット市の中学生からの義援金も当市を通じて大船渡市へお届けいたしました。お寄せいただいた全ての皆様のお心に感謝申し上げます。

同じ基礎自治体として助け合いの精神で、できる限りのサポートを行ない、少しでも役に立つことは、「愛」を基調にする甲賀市の務めだと思っています。そして、まだまだ時間はかかりますが、いつの日か、当市と大船渡市の市民相互が笑顔で交流できる日が来ることを念じています。

甲賀市も今回の支援活動を貴重な体験として生かし、これからの防災対応にしっかりと反映してまいります。

大船渡市の一日も早い復興を心からお祈りし、甲賀市民皆さんのこれまでのご支援に厚く感謝を申しあげ、ご報告とします。ありがとうございました。

平成23年10月31日

甲賀市長 中嶋 武嗣

が来庁されたり、問い合わせをされたりすると思うので、日常の業務がどこまで何をしているのかだけでなく、非常時はどのような体制をとるべきかという、職員の認識を改めて深めたいと思います。

平尾 私が二回目の活動をしている時、ある市民の方が「ようやく港にカモメが帰ってきた」と活気が戻ったことをしみじみと話していました。私たちの活動がどれだけ役に立つか分かりませんが、皆さんが希望を

持たれ、復興する日が一日も早く来ることをお祈りするばかりです。また、私も今回の経験を甲賀市の安全安心につなげていきたいと思っています。

林 普段から心がけていますが、市の職員は、気配り、目配り、心配りが大事な心構えだと思います。災害時に来られた方が市役所に対して望んでおられることを会話の中からの確に読み取る力が必要だと思います。

地域に信頼される 関係は普段の活動から

西川 広域的に被害が及ぶ災害は、個人や行政の力に限界があります。やはり地域がまとまって助け合う力は大きいと思いますし、市もより機動力を発揮していくために組織対応していくことが大切だと思います。

藤森 私も職員として柔軟な対応を口頃から心がけることが大切だと思います。情報の共有が重要なため、報告、連絡、相談の積み重ねが大きく影響すると思います。そして、大きな災害に見舞われた場合、他県や他市の支援は、とても重要だと思っています。また、今回実際に業務を行うなかで、チームを組んで一つの部署に派遣した

被災直後は食べ物も無く、持ち寄ったお米を炊いてみんなで分けて食べたのですが、一人あたりスプーン一杯だったそうです。支援物資が届くまでの3日間続いたそうです。が、食料を持っている人は分けて、みんなで何とかしていこうという共助の意識であったと思います。



市民課係長 藤森 綾子 (戸籍事務支援)

での人々の暮らしや命を守っていくために、保健師として、広い対象のニーズに応えられるよう知識とノウハウの習得が不可欠だと思います。また、仮設住宅への訪問の際、「大船渡市の保健師の指示で来た」と言えば、疑いなく迎え入れ、相談してくれました。これは、常日頃から保健師の方が地域に向き、個人との信頼関係のほかにも、地域づくりの活動を続けてきた結果だと思います。どれだけ地域に信頼されているか、顔の見える関係をつくるには、普段からの活動が改めて重要だと思いました。

藤森 災害時にまず、市民の皆さんから頼りにされるのは市民課だと思います。総合窓口として多くの方

10月26日

大船渡市の佐藤総務部長が同市戸田市長の親書を携え、甲賀市を訪問。長期間の支援に対する謝意が伝えられる



人的支援

延べ派遣人数91名

義援金

市民の皆様のおかげに感謝いたします。

受付場所

市役所水口庁舎市民窓口センター
水口社会福祉センター 社会福祉課
各旧支所の地域市民センター

受付期間

平成23年3月14日～平成24年3月31日
10月末で、5千738万円に上り、全額日本赤十字社滋賀県支部を通じ、日本赤十字社へ送っています。すでに都道府県、市町村経由でその8割以上が被災者の手元に届いています。

支援物資

生活用品や食料品を対象に3月23日から4月30日まで受け付けを行い、3回にわたり被災地へお届けしました。

【内訳】

- 4月4日 (滋賀県を通じ福島県へ)
お茶100ケース、生活用品19箱分
- 4月20日 (大船渡市へ)
生活用品323箱分のほか信楽焼陶器(茶碗・皿・湯のみ)各200個、自転車10台、栄養ドリンク30ケースやPETボトルのお茶270ケース
- 5月15日 (大船渡市へ)
ジュースなどの飲料水424本、各種缶詰948缶、ソーセイジ180本、パンの缶詰360缶、ブルーシート100枚

その他

罹災者受け入れ支援、被災児童に対する就学援助を行っています

支援活動に要した経費(概算)

- 交通・宿泊費 約1300万円
 - 人件費(時間外) 約700万円
 - 消耗品・被服・備品費など 約300万円
- 計 約2300万円
- ※そのうち約9割が災害救助法求償分および特別交付税分として、国から交付されます。

CONGRATULATIONS!

佐山小学校が知事賞を受賞

FBC秋花壇

県、県教育委員会、中日新聞社主催の学校花壇の出来栄を競う「フラワー・ブラボー・コンクール」で、佐山小学校の秋花壇が優秀賞の県知事賞に輝きました。

今季は、県内から88校が参加し、20校が入賞しました。

花壇のテーマは「助け合いの心」。設計者は、6年生の加賀屋ひかるさんで、みんなが助け合って、仲良く学校生活を送ってほしいという願いをこめ、白と青のサルビアで手をつないで助け合う様子を表現しました。

花壇の世話は、園芸委員13名が担当し委員長で6年生の杉本彩央里さんは「審査時に一番きれいになるよう、調整しながら毎日の花摘みが大変でした。」と、春と秋続けての入賞を喜びました。



水口医療センターからののお知らせ

専門診療、
午後診療も
行っています



現在、水口医療センターでは、2名の常勤医師の他に多数の非常勤医師が外来診療を行っています。一般の方には「医師が足りないから非常勤医をお願いするのだから」と思われるかもしれませんが、実はそうではないのです。

常勤医師は、比較的長くその地に留まり、地域の患者様を「顔見知りの家庭医」として診療していくこととなりますが、一方で非常勤医師は、突出した専門分野を持っており、専門分野での診療を通じて、水口医療センター全体の「診断・治療能力」を支えているのです。また、非常勤医師の多くは滋賀医科大学附属病院など他の

医療施設の医師に太いパイプを持っており、高度医療施設への紹介をスムーズに行うことができます。といった利点があるのです。

水口医療センターでは、患者様にとつてよりよい診療を受けていただけるよう、常勤医師と非常勤医師との相互連携を大事にしています。循環器内科・消化器内科・糖尿病内科といった専門診療や午後診療も行っていますので、ご自身の健康や体調が気になる方は、お気軽にご相談ください。

水口医療センター

☎662・3346
☎63・1728

院長 浅島 周造

より便利になった

<http://www.city.koka.lg.jp/>

甲賀市ホームページ



ぜひご利用ください

トップページ 限られたスペースでわかりやすく、効率的により多くの情報を伝えるため、配置を整理しました。

イベント・行事 開催予定のイベントなどを、カレンダーのように月ごとによりわかりやすく表示しています。

よくある質問 市役所への問い合わせなどでよくあるものを集約しています。

観光情報 市内で行われる観光イベントなどを掲載しています。市外の方だけでなく、市内の方でもぜひご覧ください。

携帯電話対応ホームページ iモードなどの携帯電話でアクセス

セスすると、自動的に携帯電話用のホームページになります。パケット通信量が増えすぎないように、必要最小限のデータでの提供としています。アドレス→<http://www.city.koka.lg.jp/mv>

音声読み上げ機能など 閲覧している環境（機種など）に関わらず、クリックひとつでページの内容をコンピュータ音声によって読み上げます。視覚障害のある方に限らず、家事をしながら聞いたり、またスマートフォンなどでもご利用いただけます。

他言語翻訳機能 これまでの英語とポルトガル語のページに加え、市のホームページをそのまま自動翻訳することもでき、最新の情報を多言語で得ることができます。その他、子ども向けのページなども現在準備中です。今後もホームページの内容を充実していきますので、ぜひご期待ください。

問い合わせ 広報課 ☎65・0675 ☎63・4619

税金の納め忘れはありませんか？

皆さんから納めていただく県税や市税は、福祉・教育など住民の方々への身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

県と市では、資力がありながら納付されない方に対して、公平な負担の観点から、地方税法に基づいた滞納処分を行っているところですが、特に12月を「滞納整理強化月間」として処分の強化を行います。

納税されていない場合、財産（給与・預金等）を調査し、差し押さえることがありますので、早めに納付をお願いします。また、一度に納付困難な場合は、分割納付も可能ですのでご相談ください。

平成22年度甲賀市税における差押

件数	346件
本税差押額	405,641,266円
本税取立額	28,033,478円
主な差押財産	預貯金、不動産、給与など

「滋賀地方税滞納整理機構」を設置し、連携・協働して税の滞納整理の強化に努めています。

納期ごとに金融機関へ出かける必要がなく、安全で確実です。納め忘れもなく、特にお忙しい方にお勧めです。

《手続き方法》 市役所または市内の金融機関に設置の口座振替申込書に必要事項を記入し、納税通知書（納付書）、預金通帳、届出印をお持ちの上、金融機関で手続きをお願いします。

問い合わせ

滞納債権対策課 収納推進係
☎65-0682 ☎63-4574
中部県税事務所 甲賀納税課
☎63-6106 ☎63-0439

口座振替が
便利です

みんなで支えてみんなでつくる鮎河の未来

あいが 羽ばたけ鮎河自治振興会

土山地域の鮎河学区は、鈴鹿山系の麓にあり、豊かな自然に恵まれた深山に広がるまちです。

鮎河学区では、5月28日に自治振興会が設立され、以降、地域の方が参画された様々な活動を展開されています。

市内でも同学区は、特に少子高齢化が進んでいる地域で、以前からも、さくら祭りなど、地域のつながりを大切にされた活動を展開されていますが、今回の自治振興会の設立でも新たな地域づくりへの期待が膨らんでいます。

一人ひとりの顔が見える活動、鮎河学区の特性を活かした活動に夢が広がります。

自治振興会は、11月15日現在、市の提案23地区の内、20地区で設立されています

羽ばたけ鮎河自治振興会 久保重衛会長に聞きました



自治振興会設立に至った経過や ご苦労されたことをお聞かせください

鮎河学区では少子高齢化が進み、福祉・子育て・防災・防犯など生活に密着した公共サービスについて、行政の一律・公平な現在の施策では対応しきれなくなってきました。

このような現状では、各区や団体が持つ強みを活かし、弱みを補い合い、鮎河学区全体でお互いを思い、支え、助け合い、住み続けたい、住んでみたいと思える地域づくりが必要であるとして、区長会が中心となり平成22年10月2日に設立準備委員会を立ち上げました。

設立準備委員会では、学区内の課題を出し合うワークショップや先進地研修を行いました。また、住民の皆さま

んに自治振興会に関心をもってもらうため名称募集も行ないました。33作品の応募があり、鮎河の未来を明るくするイメージを連想させる「羽ばたけ鮎河自治振興会」に決定しました。

6回の準備委員会を経て今年5月28日に設立総会を開催、自治振興会をスタートさせました。



すでに事業も実施されているということですが

当自治振興会では、学区の解決すべき課題別に4つの専門部会を設け活動を展開しています。既に学童保育に対する保護者のニーズアンケートの実施、敬老会の開催、健康機器等の整備を行いました。また、自主防災隊の備品を購入し、地域の安心安全の拡充を図りました。

今後は、11月20日に大河原において開催されるもみじまつりへ紅葉の林道を歩いて参加する学区民ウォーキング、11月27日には防災訓練の実施を予定しており、自治振興会の活動もこれから本格化していきます。

羽ばたけ鮎河自治振興会のPRをどうぞ

うぐい川の桜、鈴鹿国定公園の紅葉など、美しい自然景観を有していますが、空き家が目立つようになり、周辺環境への影響も出てきているため、その活用を含め、現在、議論しています。今後は、持ち主の意向等についてアンケートを実施し、有効となる空き家対策を検討していきます。また、春の観光イベントとして定着している「咲くや鮎河さくらまつり」の運営体制等について抜本的な見直しを行い、より一層、盛んなイベントとなるよう取り組みます。さらに、鮎河菜などの地域の特産品を活かしたまちづくりも進めていきたいと思えます。みなさんのご支援とご指導をお願いします。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室 ☎65-0687 ☎63-4554



めざせ そば名人

子どもたちがそば打ち体験

甲南第三地域市民センター

10月27日、甲南第三小学校の1、2年生の子どもたちがそば打ちに挑戦しました。講師を務めていただいた下馬杉の若田さん宅で、体験の10日前にそばのお話を聞き、実際に使う道具を見せてもらいながら作業工程(おそばのレシピ)を勉強して当日を迎えました。

そばは「挽きたて」「打ちたて」「茹でたて」の三たてがおいしくいただくための条件とのこと。子どもたちには、ちよっぴり大きめのそば打ち道具でしたが、体いっぱい使って全力で取り組む姿に、地域の明るい未来を感じました。



地域に伝わる「灯し」

大野地域市民センター

土山町今宿区で受け継がれている灯し

この灯しは、「火の用心」を呼びかけ、毎晩隣から隣へと順番

に回します。回ってきた家では、中のろうそくに火を灯して、玄関先に出しておきます。

正面の和紙には、「町内安全」「愛宕社」「奉納」と書かれてあります。

この習慣はいつから始まったか分からないそうですが、地域の方に伺うと少なくとも80年以上続いているようです。

修復が重ねられた跡や、障子紙が破れそうになると誰かが気付き、毎晩きれいな状態で回ってくるという話からも、地域で大切に守り継がれている様子がうかがえます。

新名所

「多羅尾御斎の杜」

多羅尾地域市民センター

昨年、多羅尾の御斎峠に県民



参加の里山づくり事業で「多羅尾御斎の杜」ができました。ここからは伊賀盆地、遠くは青山高原や曾爾高原の山々まで一望できます。最近朝夕の冷え込みで木々も色鮮やかに、陽気のいい日には展望台で景色をおかずに弁当を広げゆったりとした時間をすごされている方を見かけるようになりまし。

近くには、弘法の井戸や仕置場、徳川家康伊賀越の道などもあり多羅尾の歴史をひも解いてみてはいかがでしょうか。

地域の絆を深める

伴谷地区体育大会

伴谷地域市民センター



10月16日に「ぼんたに自治振興会」が主催する第1回目の大会を記念し、開会式では城山中学

校の吹奏楽部の皆さんに演奏をしていただきました。生の演奏で入場行進をされた区民の皆さんも、一様に感動されました。また、前日からグラウンドに溜まった雨水の吸い取りを、演奏に来ていただいた生徒さんにも手伝っていただき、無事開会することができました。

秋空のもと競技に、応援に多くの笑顔と歓声があふれる一日となり、来年も大会を続けていきたいとの宣言もされました。

総合優勝は下山区、準優勝は第四水口台区、3位は桜ヶ丘区でした。

関西文化の日

「関西文化の日」とは、関西の文化をもっと知っていただくために、関西一円の文化施設で、11月の一定期間の入館料を無料でご利用いただく日を設定したものです。福井・三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・徳島・鳥取の2府8件の約450施設が参加しており、甲賀市内では下記の5館が参加しています。

■期日/11月19日(土)・20日(日)

■内容/下記各館の入館料が無料

(*印は通常も入館無料)

●水口歴史民俗資料館

ロビー展「甲賀のモノと暮らし②」モノを入れる木の道具―開催中

☎62-7141/☎63-4737

●水口城資料館

☎63-5577

●土山歴史民俗資料館*

企画展「おばあちゃんの日

〜ちよっつと昔の暮らし〜開催中

☎69-1056/☎96-1067

●東海道伝馬館*

☎66-2770

●甲南ふれあいの館*

企画展「甲賀の渾田農耕

―ひび割れた大地に生きる―開催中

☎86-7551

*関西文化の日について、詳しくは「関西文化の日」ホームページ(https://www.kansai-bunka.com/)をご覧ください。

活気があふれる交流の場

水口庁舎西駐車場を会場に、10月16日、水口商工まつりが開催されました。

4月1日に市内5つの商工会が合併、「甲賀市商工会」が発足して初めて開かれ、約40もの模擬店には水口町外からも出店があり、大勢の来場者で賑わいました。

ステージでは、ボディパーカッションなどで観客も一緒に楽しめる水口高校吹奏楽部の演奏が始まり、水口ばやしやヒップホップダンスなどが披露され、会場を盛り上げました。

同時開催された第九回青年部わんぱく相撲では、約100名の小学生が学年ごとに優勝をめざし、両者一步も引かない取り組みが繰り広げられ、一日を通して活気があふれる交流の場となりました。

2011水口商工まつり



▲まつりを盛り上げた水口高校吹奏楽部による演奏

住みよいまちにするために

かふか21子ども未来会議

甲賀市議会議場で、10月23日に「かふか21子ども未来会議」による「子ども議会」が開かれ、市内小学5年生から中学2年生までの「子ども議員」代表21名が、まちをもっと住みよくなるために考えたことについて提案や質問をしました。

この会議は、甲賀市青少年育成市民会議水口支部を中心に設立された「かふか21子ども未来会議実行委員」が主催し、初めて取り組まれたものです。

子どもたちは、4月2日に「子ども議員」として任命されてから半年間、地域での体験活動などを通して学んだことをもとに質問を行い、中には、「忍者パーク」といった忍者の里をいかしたまちづくりの提案もありました。

子どもたちは、緊張しながらもしっかりと発言をし、答弁にも真剣に耳を傾けていました。



▲質問をする子ども議員

ハロウィンに親しむ

ハロウィンパーティー 2011



▲みんなで「スリラー」ダンス

甲賀町のかふか生涯学習館で10月22日、甲賀市国際交流協会が主催するハロウィンパーティーが開かれ、小学生を中心に約130名が参加、10月31日に子どもたちが仮装して近所にお菓子をもらいに行く欧米のお祭り「ハロウィン」の文化や遊びを外国人ゲストと一緒に体験しました。

仮装コンテストやハロウィンに関連したゲームのコーナーのほか、参加者全員でマイケルジャクソンの「スリラー」のダンスに挑戦しました。

魔女など工夫を凝らした衣装を身にまとった子どもたちは、お化けになりきって踊った後、ゲームでは袋に一杯のお菓子をもらい、ハロウィンの文化を楽しんでいました。

鮮やかな芝生コートに集う

水口スポーツの森陸上競技場(サッカーグラウンド)オープニングイベント

整備工事を進めていた「水口スポーツの森」の陸上競技場がこのほど完成し、10月23日に、オープニングイベントが開催され、ジュニアサッカー教室や親善試合が行われました。

サッカー教室では、地元出身の元日本代表、井原正巳さんや元なでしこ日本代表の大谷未央さんらを迎え、参加した小学生約400名は真剣な表情で練習に取り組み、教わったポイントを早速ゲームにいかしていました。

市内スポーツ少年団全員対地元クラブチームFC MIO草津との交流試合では、MIOの選手は束になってボールを取りに来る子どもたちを巧みなドリブルで交わしていましたが、19対18でスポ小が勝利するなど、熱戦が繰り広げられる一日となりました。



▶井原正巳さんが指導するサッカー教室

悲しみを乗り越え、美しいふるさとに

信楽町の多羅尾小学校で、10月29日、県立陶芸の森で11月5日の2回、昭和28年の多羅尾大水害を題材にした創作オペレッタ「あの杉の木のように」が上演され、全校児童15名によって歌や踊りが織り込まれたお芝居が披露されました。

同小学校の特色ある取り組みとして今年で24周年を迎え、同演目は、平成6年以来3回目の発表です。

以前の脚本を児童らが練り直し、記録的災害からの復旧、復興を通して「多羅尾の人のたくましさ・温かさ」をふるさとの誇り「命の大切さ」を描きます。

当時の様子や地域の人の思いが忠実に伝わるように学習を重ね、練習を続けてきた舞台に、会場が感動に包まれました。

忍者の里スポーツまつり

スポーツの秋を楽しむ

気軽に楽しく体を動かしてもらおうと、忍者の里スポーツまつりが甲南中央運動公園サッカーグラウンドで10月23日に行われました。

この催しは、甲賀市体育協会甲南支部など地域のスポーツ団体が中心となった実行委員会により開催され、約400名が参加しました。



▲五人六脚で全力疾走

準備運動を兼ねた2kmのウォーキングから始まり、体力や健康状態の測定コーナーや五人六脚などのチーム対抗戦、ニースポーツ体験コーナーなどがあり、子どもからお年寄りまで幅広く楽しめる内容でした。

ニースポーツの中には、専用のクラブで打った球を的に貼りつけて得点を競うスナッグゴルフなどの珍しい競技もあり、爽やかな秋晴れの下、参加者それぞれが気持ちよく汗を流していました。

多羅尾小学校全校オペレッタ「あの杉の木のように」



▲軽快な踊りと歌に手拍子が起こる

お知らせ

国ふえす2011 in KOKA
～祭りだよ! 全員集合～

- 日時/12月11日(日) 開場11時30分～
 - 場所/碧水ホール
 - 主催/国際交流フェスタ2011実行委員会
 - 入場/無料(飲食物等は有料)
 - 内容/いろいろな国の「食」や「文化」などの紹介・体験
- 問/甲賀市国際交流協会
☎63-8728

J-ALERT (全国瞬時警報システム)の試験放送

- 日時/12月1日(木)10時15分頃
 - ※気象・地震の状況により訓練放送が中止される可能性があります
 - 放送対象地域/甲南町上馬杉区
 - 放送内容/地震予知や発生と試験放送であることを連絡します
- 問/危機管理課
☎65-0665/☎63-4619

催し

水口囃子体験教室

- 日時/12月4日(日)9時30分～11時30分(受付9時15分～)
- 場所/碧水ホール
- 対象/小学生以上
- 定員/20名
- ※参加無料、要申込。ただし定員に満

たない場合は当日申込可。
問/水口歴史民俗資料館
☎62-7141/☎63-4737

なつかしの体験教室
「しめ縄作り」

- 日時/12月11日(日)10時～12時
 - 内容/正月用しめ縄づくり
 - 定員/先着20名
 - 参加費/200円
 - 対象/小学生～大人
 - 申込/電話・FAXで下記まで。
- 申/甲南ふれあいの館
☎/☎86-7551
(月火休館・10:00～17:00)

みなくち子どもの森
しぜん学習会

- 「土の中の生き物たちをのぞいてみよう」
- 日時/12月4日(日)10時～15時
- 定員/先着20名
- 申込締切/12月2日(金)
- 持ち物/参加費100円、弁当、水筒、軍手、野外に出る服装
- 「今晩は皆既月食を観よう!」
- 日時/12月10日(土)10時～12時
- 定員/先着25名 ※参加費無料
- 申込締切/12月9日(金)
- 場所/みなくち子どもの森園内、自然館
- 対象/子ども(小学1年以上)～大人
- 申込方法/参加者全員のお名前・住所・電話番号・子どもは年齢が学年

を下記へ。
問/みなくち子どもの森自然館
☎63-6712/☎63-0466

第31回かえで文化祭

- 日時/11月19日(土)・20日(日)
 - 場所/かえで会館(甲南町森尻527)
 - 内容/作品展示 19日・20日 9時30分～15時30分
 - 模擬店 20日 10時30分～売場まで
- 問/かえで文化祭実行委員会事務局(かえで会館内)
☎86-4363/☎86-4958

☆夜空旅人(天体観望会)☆
「木星の“月”を見てみよう」

- 日時/11月26日(土)19時30分～21時30分
 - 場所/かふか生涯学習館
 - 内容/天体のお話、木星、秋の星座などの観望
 - 定員/先着20名
 - 申込方法/電話にて下記まで
 - 申込締切/11月25日(金)
 - ※天候・人数等により中止する場合があります。冷え込むことが予想されますので、防寒具をお持ちください。
- 申・問/かふか生涯学習館
☎88-4100/☎88-5055

にんくる土曜塾

- 日時/12月10日(土)10時～11時30分
 - 場所/にんくる児童館(相模教育集会所)
 - 内容/『ミニツリーやクリスマスの飾りを作ろう』
※牛乳パックを利用して作ります。
 - 定員/15名
 - 申込締切/12月7日(水)
- 申・問/にんくる児童館
☎88-5692/☎88-5696

12月1日は「環境美化の日」です

県では、美しい環境に恵まれた住みよい郷土づくりを進めるため、滋賀県ごみの散乱防止に関する条例に基づき、12月1日を「環境美化の日」と定めています。

この日を基準日として、11月20日(日)から12月4日(日)にかけて、県民、事業者、各種団体、県および市町が一体となり、環境美化活動が展開されます。

市では、12月2日(金)に水口地域工業団地で、各事業所のご参加をいただき、一斉清掃を実施します。

ごみのないきれいなまちをめざし、この機会に各自自治区・各種団体でも地域での清掃活動に取り組んでいただきますよう、お願いします。

問い合わせ
生活環境課 廃棄物対策係
☎65-0690 ☎63-4582

健康推進員だより

調味料や食材は正しくはかろう

飽食時代ともいわれる現在、食品の偏った摂取、過剰な摂取が生活習慣病の原因の一つとなっています。これらを予防するために、私たちは各地域で乳幼児から大人まで生涯を通じた食育を推進しています。

生活習慣病にならないための、以下の4つのテーマをもとに調理実習をしました。そのメニューの一つを紹介します。皆さんも、調味料や食材の分量を正しく量り作ってみてください。

〈テーマ〉① 塩分を控えめにしよう。(1日の目標:男性9.0g、女性7.5g未満)

- ② 野菜をもう一皿ふやそう。
- ③ 地元で採れたものを活用しよう。
- ④ 食事バランスガイドを活用しよう。

小松菜と人参のチーズソース

材料	小松菜	小1束(200g)	白すりごま	大さじ2(18g)
	にんじん	1/4本(40g)	砂糖	小さじ1/2(1.5g)
	粉チーズ	小さじ4(8g)	濃口しょうゆ	小さじ1(6g)
			酢	大さじ1(15g)

- 作り方
- ① にんじんは4cm位の長さの千切りにし、ゆでる。
 - ② 小松菜はゆでて3cm位に切り水気をしぼる。
 - ③ ①②を合わせて粉チーズの半量を混ぜる。
 - ④ ①②を③であえる。
 - ⑤ ④を器に盛り残りの粉チーズをふる。

普段より少ない調味料でもおいしくできあがったのではないのでしょうか。正しく量ることで食材本来の味を活かし、塩分の摂りすぎなど、偏った摂取を防ぐことができます。



▲食材の分量を正しく量る



▲小松菜と人参のチーズソース

エネルギー	50kcal
たんぱく質	2.8g
脂質	3.1g
カルシウム	168mg
塩分	0.3g

バランスガイド
副菜 1

問い合わせ

健康推進連絡協議会事務局(健康推進課)
☎65-0703 ☎63-4591

鳥獣害対策ニュース No.33

狩猟免許取得支援補助事業等
について紹介します

●狩猟免許取得支援補助事業
市では狩猟免許取得に対する補助制度を実施しています。

〈対象〉
市内に住所を有し、新規(更新を除く)に狩猟免許を取得した人

〈条件〉
一人一回限り。申請は当該年度の試験に限る。また、二種類以上の狩猟免許を取得した場合、二種類のみとする。

〈申請〉
申請受付期間は、11月中旬とする。

●狩猟期間が始まります
滋賀県では11月15日から翌年2月15日(ニホンジカに限っては3月15日)までは狩猟期間となります。入猟にあたって狩猟者に対して徹底した指導を行っています

が、不慮の事故を防ぐためにも狩猟者に分かりやすい服装で山に入るなど、十分に注意してください。

●冬期における野生獣への「餌付け」に注意しましょう
野生獣を農地に引き寄せないためには、その原因となるエサ場を作らないことが重要となります。

特に、山にエサが少なくなる冬期は、その対策が行われていないと、野生獣は集落付近の水田に出没し、落穂や雑草などの「エサ」を食べるようになります。これが無意識のうちに「餌付け」となり、冬場が過ぎて、その場には「エサ」があると認識し、一年を通して被害をもたらす原因となります。

こうした無意識の「餌付け」を防ぐため、水田の秋耕起や冬期における雑草管理等に努めていただき、集落付近に近づけないよう心がけましょう。

問合せ先
産業経済部 鳥獣害対策室
☎65-0734
☎63-4592

NEWS'S

子育て支援センターだより 12月

水口子育て支援センター
☎65-5511
〈利用時間〉月～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日時：20日(火)10:00～11:30

ぴよんぴよんひろば
▶日時：13日(火)10:00～11:30

キッズランド「クリスマスのつどい」
▶日時：6日(火)10:00～11:30
▶その他：要申込 先着30組

あかちゃんルーム
▶日時：5、12、19日(月)13:30～15:00
▶対象：生後2、3か月頃からの未就園児とその保護者
5日 H23.7月生まれ
12日 H23.8月生まれ
19日 H23.9月生まれ

子育て講座「親子でヨガ」
▶日時：9日(金)10:00～11:30
▶対象：市内在住の1歳までの未就園児とその保護者
▶その他：要申込 先着15組 運動しやすい服装

土山子育て支援センター
☎66-0375
〈利用時間〉月～金 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日時：14日(水)10:00～11:30

ぴよんぴよんひろば
▶日時：2日(金)10:00～11:30

キッズランド「クリスマスグッズ作り」
▶日時：6日(火)10:00～11:30
▶持ち物：はさみ、のり

おひさまポケット「クリスマススペシャル」
▶日時：21日(水)10:45～11:30
▶対象：0歳からの未就園児とその保護者
▶場所：ファイランソ土山
▶その他：要申込・参加費100円

リフレッシュ講座「焼き杉カレンダー作り(土山産)」
▶日時：8日(木)10:00～11:25
▶対象：0歳からの未就園児とその保護者
▶場所：1階会議室(土山開発センター内)
▶定員：20組 託児有り・要申込(申込多数の場合は抽選)
▶参加費：200円

甲賀子育て支援センター
☎88-8115 ☎88-8145
〈利用時間〉火～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば(クリスマス会)
▶日時：9日(金)10:00～11:30
▶場所：創健館フィットネスルーム
▶その他：要申込

ぴよんぴよんひろば(クリスマス会)
▶日時：13日(火)10:00～12:00
▶場所：生涯学習館研修室2
▶その他：要申込

キッズランド(クリスマスグッズ作り)
▶日時：6日(火)10:00～11:30
▶持ち物：はさみ のり

あかちゃんルーム
▶日時：2、16日(金)10:00～11:30
▶対象：0～1歳までの未就園児とその保護者
▶持ち物：バスタオル

出前ひろば
▶日時：20日(火)10:00～11:30
▶対象：0歳からの未就園児とその保護者
▶場所：にんくる児童館
▶その他：直接お越しください

甲南子育て支援センター
☎86-0949
〈利用時間〉月～金 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日時：6日(火)・12日(月)10:00～11:30
▶対象：12月 6か月までの赤ちゃん(ベビーマッサージ(要予約))
6日 7か月から1歳までの赤ちゃん

ぴよんぴよんひろば
▶日時：15(木)、20日(火)10:00～11:30
▶対象：20日 1歳～1歳8か月頃の未就園児
15日 1歳9か月～2歳半頃の未就園児

キッズランド(クリスマスグッズづくり)
▶日時：9日(金)10:00～11:30
▶持ち物：はさみ、のり、手ふきタオル

ほっこりルーム
▶日時：5日(月)・14(水)・27日(火) 9:30～11:30
6、13、20日(火)・7、14、21日(水)・2、9、16日(金)13:00～15:00

▶対象：未就園児とその保護者
▶その他：要予約

オープンルーム
▶日時：19、26日(月)・1日(木)9:30～11:30
12、19、26日(月)・8、15、22日(木)13:00～15:00

▶対象：未就園児とその保護者
※1日11:00～11:15はおはなし会もあり

出前ひろば「ほっとタイム」
▶日時：5日(月)10:00～11:30
▶対象：未就園児とその保護者
▶場所：かえで会館

信楽子育て支援センター
☎82-2799
〈利用時間〉火～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日時：1日(木)10:00～11:30
▶対象：0～1歳のおかちゃんとその保護者
妊娠中のお母さんとお父さん

ぴよんぴよんひろば
▶日時：6、20日(火)10:00～11:30
▶対象：6日 H22.4月～9月生まれ
20日 H21.4月～H22.3月生まれ
▶場所：6日 信楽子育て支援センター
20日 信楽開発センター・大集会室

キッズランド(クリスマスグッズづくり)
▶日時：2日(金)10:00～11:30
▶対象：2歳半以上の未就園児とその保護者

じいじ&ばあばと遊ぼうひろば(祝い箸袋づくり)
▶日時：14日(水)10:00～11:30
▶対象：未就園児とその祖父母

いないいないばあのおへや
▶日時：15日(木)10:30～11:30
▶対象：0～1歳6か月の未就園児とその保護者

親子でしめ縄リースをつくろう
▶日時：16日(金)10:00～11:30
▶対象：未就園児とその保護者
▶定員：8組
▶その他：要申込 12月9日(金)締切
申込多数の場合は抽選

パパッとあつまれ!(しめ縄作り)
▶日時：24日(土)10:00～11:30
▶対象：未就園児とそのお父さん
▶持ち物：お茶、手ふきなど

※場所の掲載がないものは、各子育て支援センターで行います。
※子育て広場の対象は、右記のとおりです。お気軽におこしください。



あかちゃんひろば……0～1歳の未就園児とその保護者
ぴよんぴよんひろば…1～2歳半の未就園児とその保護者
キッズランド……………2歳半以上の未就園児とその保護者
※お茶、タオル、着替え、帽子など、各自必要な持ち物をお持ちください。

お知らせ

第4回「あいこうか歴史塾」

●日時／12月18日(日)13時30分～15時30分
●場所／水口図書館2階研修室
●演題／「中世甲賀の仏たち」
●講師／岩田 茂樹氏(奈良国立博物館学芸部次長)
●参加費／300円
●定員／80名※事前申込不要
問／歴史文化財課市史編さん室
☎86-8075／☎86-8216

人権教育連続セミナー

■第12回
●日時／12月6日(火)19時30分～21時
●場所／信楽開発センター
●内容／《講演》
『心の病をくぐりぬけて』
●講師／森 美恵さん(作家・ピア大阪)

相談員)
※入場無料。手話通訳あり。
問／人権推進課
☎65-0693／☎63-4582

要介護認定・要支援認定更新手続きのご案内

現在、要介護・要支援認定を受けておられる方で介護保険被保険者証に書かれている有効期間が平成23年11月30日までの方には、更新申請書を10月初旬に送付させていただきました。今後も継続して介護保険サービスの利用をご希望の方で、更新申請手続きがお済みでない方は、平成23年11月30日(水)までのなるべく早い時期に最寄りの地域市民センター(旧支所庁舎)または市民窓口センター、水口社会福祉センター内の長寿福祉課で手続きを行ってください。
問／長寿福祉課 介護保険係
☎65-0697／☎63-4085

甲賀市青少年健全育成市民大会

子どもや若者の育成支援のため、11月に「子ども・若者育成支援強調月間」が全国的に展開されます。甲賀市青少年育成市民会議でも、青少年育成活動のより一層の推進を図ることを目的に市民大会を開催します。
●日時／11月26日(土)13時～16時15分
●場所／碧水ホール(入場無料)
●内容／・城山中学校吹奏楽部演奏
・中学生広場意見発表
・活動事例発表(かぶか21子ども未来会議)
・記念講演(落語)「子の心親知らず」桂 福車氏
問／甲賀市青少年育成市民会議事務局(社会教育課青少年育成係)
☎86-8022／☎86-8380



乳幼児親子対象の催し 12月の予定



乳幼児期の子どもを持つ保護者の方が、親子の絆を深め心豊かな子どもを育てていくことを応援するため、市内の施設でいろいろな事業を行っています。
※参加対象は市内の未就学児とその保護者です。どの地域の活動にも参加していただけます。
※講座の詳しい内容は各担当にお問い合わせください。

家庭教育支援事業

子ども未来課
問・申／☎86-8171／☎86-8380

★乳幼児おはなし広場

(同じ内容で2回開催)
●日時／20日(火)10:30～10:50、11:00～11:20
●場所／水口図書館

★親子ふれあい音楽広場

『音あそび～ジングルベルを奏しよう～』
●日時／14日(水)10:30～11:30(開場15分前)
●場所／甲賀図書館情報館多目的ホール
●対象／1歳児～の未就園児とその家族

児童館事業

★にんくる子育て広場

『クリスマスブーツをつくろう』～すてきな飾りをつけましょう～
問・申／☎88-5692／☎88-5696
●日時／16日(金)10:00～11:30
●場所／にんくる児童館(相模教育集会所)
●定員／15組
※申し込み締め切りは12月13日(火)

★かえで子育て広場

『お楽しみ会』～パネルシアターやゲーム遊び～
問・申／☎86-4363
●日時／15日(木)10:30～11:30
●場所／かえで会館
●定員／要申込・15組
●参加費／100円(プレゼント代)

★たけのこ子育て広場「のびっ子」

問・申／☎82-2361／☎82-3616
『パネルシアター・ふれあいあそび』
●日時／19日(月)10:00～12:00
●場所／たけのこ児童館(西教育集会所)
●定員／20組(先着順)

公民館事業

★スマイルキッズ

『クリスマスリースづくり』
問・申／信楽中央公民館
☎82-8075／☎82-2463
●日時／2日(金)10:00～12:00
●場所／信楽中央公民館
●定員／親子20組程度(要相談)

11月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30

人権なんでも相談

法務大臣が委嘱した人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごとのほか、地域や職場でのトラブルや差別など、様々な相談に応じます。申し込みは不要です。

開催日/場所

- 6日(火) 土山開発センター2階談話室
- 6日(火) 甲賀大原地域市民センター1階第1相談室
- 6日・20日(火) 甲南庁舎2階団体室
- 8日(木) 水口社会福祉センター2階相談室
- 9日(金) 信楽開発センター1階会議室F

時間/13:30~16:00

問/人権推進課 ☎65-0694 ☎63-4582

男女の悩みごと相談

家庭や地域・職場での人間関係、男女間のトラブルなど、暮らしの中での様々な悩みごとに応じます。

相談窓口/☎65-0751

開催日/

- 2日(金)・5日(月)・7日(水)
- 9日(金)・12日(月)・14日(水)
- 16日(金)・19日(月)・21日(水)
- 26日(月)・28日(水)

場所/水口庁舎1階人権推進課内相談室

時間/9:00~16:00

※相談方法:電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)

問/人権推進課 ☎65-0695 ☎63-4582

行政相談

総務省が委嘱した行政相談委員が国の仕事や特殊法人の業務について相談に応じます。申し込みは不要です。

滋賀行政評価事務所「行政苦情110番」

☎0570-090110

☎077-525-1149

開催日/場所

- 5日(月)水口社会福祉センター
- 5日(月)土山開発センター
- 8日(木)かふか生涯学習館
- 16日(金)甲南庁舎2階団体室
- 21日(水)信楽開発センター

時間/13:30~16:00

問/生活環境課 ☎65-0686 ☎63-4582

相談

コ

ー

ナ

ー

12月

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

結婚相談

市が委嘱した結婚相談員が各地域で結婚を希望される方の相談に応じます。申し込みは不要です。

開催日/3日(土)・17日(土)

場所/水口庁舎南別館1階、
甲南農村環境改善センター

時間/13:00~16:00

問/農業振興課 ☎65-0711 ☎63-4592

教育相談

主に小・中学生に関する悩みごとや困りごとについて、臨床心理士が相談に応じます。予約制となっています。

場所/学校、市役所甲南庁舎、甲賀市適応指導教室など(ご相談ください)

問/学校教育課(こども教育支援係)

☎86-8100 ☎86-8196

問い合わせ受付時間/

土・日・祝日を除く 8:30~17:15

就労相談

就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取り次ぎを行います。また、雇用保険の受給者の方の就職活動としてもご利用いただけます。申し込みは不要です。

【午前】開催日/場所

- 1日・8日・15日・22日(木) 牛飼教育集会所
- 1日・15日(木) 清和会館
- 6日・13日・20日・27日(火) かえで会館
- 7日・14日・21日・28日(水) 梅田会館
- 7日・14日・21日・28日(水) 西教育集会所
- 8日・22日(木) 土山地域市民センター
- 13日・27日(火) 新城教育集会所
- 14日・28日(水) 伴谷公民館

時間/9:30~11:30

【午後】開催日/場所

- 2日・16日(金) 泉教育集会所
- 2日・16日(金) 相模教育集会所
- 2日・9日・16日(金) 信楽開発センター
- 6日・20日(火) 宇川会館
- 7日・21日(水) 水口中央公民館
- 7日・21日(水) かふか生涯学習館
- 9日(金) 大久保教育集会所
- 14日・28日(水) 上野教育集会所

時間/13:30~15:30

問/商工政策課 ☎65-0710 ☎63-4087

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

開催時間:10:00~18:00

☎88-7246 ☎88-7005

催し

10 土 14:00~15:00 おはなし会と工作

24 土 11:00~11:30 おはなし会

25 日 14:00~16:20 日曜映画会
「植村直己物語」

26 月 11:00~11:30 おはなし会
*乳幼児向け

移動図書館 地域 小学校

6 火 佐山学区 佐山小学校

13 火 大原学区 大原小学校

20 火 油日学区 油日小学校

甲賀図書館情報館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

開催時間:10:00~18:00

☎66-1056 ☎66-1067

催し

10 土 15:30~16:00 おはなし会

24 土 15:30~16:00 おはなし会

移動図書館 小学校

14 水 山内小学校

14 水 鮎河小学校

土山図書館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

開催時間:10:00~18:00

☎63-7400 ☎63-4737

催し

3 土 14:00~14:30 おはなし会

17 土 14:00~14:30 おはなし会

20 火 ①10:30~10:50 おはなし会
②11:00~11:20 *乳幼児向け

移動図書館 地域 小学校

5 月 松尾・岩上方面 伴谷東小学校

6 火 柏木・伴谷方面 柏木小学校

7 水 伴谷方面 伴谷小学校

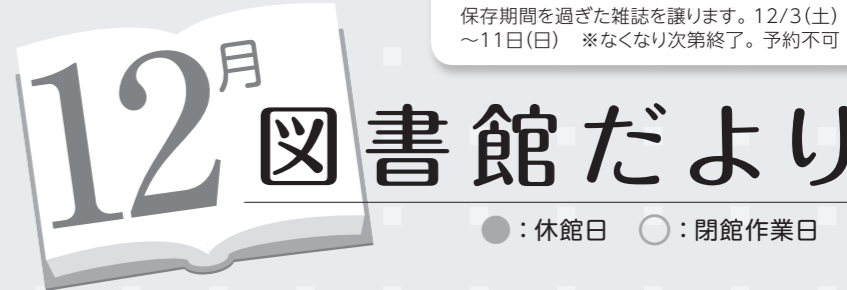
12 月 綾野小学校

13 火 貴生川方面 貴生川小学校

14 水 水口小学校

保存期間を過ぎた雑誌を譲ります。12/3(土)~11日(日) ※なくなり次第終了。予約不可

水口図書館



●:休館日 ○:閉館作業日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

開催時間:10:00~18:00

☎82-0320 ☎82-3921

催し

1 木 11:00~11:30 おはなし会
*乳幼児向け

3 土 19:00~21:00 ピアノ・声楽・クラリネットの夕べ

10 土 16:00~17:00 おはなし会

24 土 16:00~17:00 おはなし会

25 日 15:00~16:00 ティータイム・ジャズコンサート

移動図書館 小学校

8 木 多羅尾小学校

9 金 朝宮小学校

15 木 信楽小学校

16 金 小原小学校

21 水 雲井小学校

信楽図書館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

開催時間:10:00~18:00

(金曜日は21:00まで)

☎86-1504 ☎86-1505

催し

2 金 13:30~15:30 対面朗読
*事前予約要

10 土 11:00~11:30 おはなし会
*乳幼児向け

16 金 13:30~15:30 対面朗読
*事前予約要

18 日 11:00~ ふるるえいがかい
「モリスのまほうのふくら」

18 日 14:00~ ふるる日曜名画座
「第三の男」

23 金 14:00~14:20 紙芝居を楽しもう

24 土 14:00~14:30 おはなしたまてばこ
おはなしかい

移動図書館 小学校

21 水 甲南第三小学校

甲南図書館交流館

甲賀市の花・木・鳥



花 ササユリ 木 スギ 鳥 カワセミ

● 今月の納税等 ●

- 国民健康保険税(8期)
- 保育料・幼稚園使用料
- 介護保険料(8期)
- 後期高齢者医療保険料
- 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料・処理施設使用料

納期限は11月30日(水)です

市税等の納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 ㊟0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地
【上下水道部】
☎0748-86-8000 ㊟0748-86-8032
【教育委員会】
☎0748-86-8002 ㊟0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-62-1621 ㊟0748-63-4086

土山地域市民センター

甲賀市土山町北土山1715番地
☎0748-66-1101 ㊟0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター

甲賀市甲賀町相模173番地1
☎0748-88-4101 ㊟0748-88-3104

甲南第一地域市民センター

甲賀市甲南町野田810番地
☎0748-86-4161 ㊟0748-86-8029

信楽地域市民センター

甲賀市信楽町長野1203番地
☎0748-82-1121 ㊟0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを配合した植物油インキと適切に管理された森林の木材を利用した FSC 認証用紙を使用しています。



▲お話を伺った 島本代表取締役

当社は、さまざまな発酵食品に含まれる微生物を収集研究を経て、培養することで堆肥や発酵肥料を作るための発酵材や植物の栄養剤などの農業資材を製造しています。これらの製品は、土壌の生態系を整え、土壌中の有効微生物をより活発に活動させることで肥沃な土壌を作り出し、栄養の充実した安全でおいしい農作物づくりに貢献しています。

■ 酵素と微生物を応用し、豊かな農業と健やかな暮らしを創造する

島本微生物工業株式会社

■ <http://www.bym-kouso.jp/>

健康維持に寄与しています。自然との調和「微生物農法」を世界へ

「国の根本は農業にある。しかし自然に逆らわない農業を基本理念として微生物と酵素を応用した「微生物農法」を確立し、その普及に努めています。現在、農業技術書の発行や、定期講習会で多くの方が学ばれているほか、各地で技術営業を展開し、中国、韓国、東南アジアをはじめ世界各国で環境保全型農業技術として導入され、安心・安全な作物づくりに貢献しています。

農業の将来を担う人口増と自然環境の激変による



▲島本バウム研究農場

DATA
設立 昭和40年
従業員数 25名
所在地 水口町本丸1番地23号
☎62-3328 ㊟62-8836

(代表取締役 島本光久氏談)

の広がりが重要だと考えます。私たちの技術が生かせるよう、最大限の努力をしていきたいと思っています。

る食糧難の時代をむかえ、より一層地球上の農作物の安定供給が求められる中で、農業技術の向上や環境に負荷をかけない循環型農業

甲賀市工業会についての問い合わせ

甲賀市工業会事務局(商工政策課)
☎65-0709 ㊟63-4087

*このコーナーでは、甲賀市工業会に加盟されているものづくり企業を紹介していきます。



甲賀ボン蔵 ©2008 甲賀市工業会

編集後記

大船渡市を代表する菓子「かもめの玉子」。三陸地方のお土産として高い人気を誇ります。

そんな「カモメのまち」大船渡市でも震災後数か月にわたり一羽も見当たらなかったカモメが、やっと戻ってきたとのこと。市民の方はまちが活気を取り戻すきっかけになると喜んでおられるそうです。

大船渡市に派遣された職員は支援活動を通して貴重な経験を持ち帰ることができました。

今回の災害は、遠くの地域で起こったものですが、いつ私たちの住むまちで起こってもおかしくありません。今回、派遣職員が持ち帰った経験という「お土産」を共有し、生かしていくことが受け取った者の務めでは無いでしょうか。①

